

沿革

昭和	46年	4月	1日	児童・生徒の様々な教育上の相談に応じる機関として「教育相談所」を教育委員会事務局に新設する。
昭和	49年	4月	1日	福社会館内に移設する。
昭和	63年	4月	1日	狛江第二小学校内に移設する。
平成	元年	4月	1日	教職員の研修の充実を図るため、狛江第二小学校内に「教職員研修室」を新設する。
平成	4年	4月	1日	不登校児童・生徒の指導に当たるため、研修室に「学校適応教室」を仮設する。
平成	5年	4月	1日	教育相談所、教職員研修室、学校適応教室を統合し「狛江市教育研究所」とする。所長は教育委員会指導室長が兼務する。
平成	6年	4月	1日	学校適応教室を「学習相談室」と改める。
平成	16年	4月	1日	学習相談室を「ゆうゆう教室」と改める。
		10月	1日	東京都より旧東京都調布狛江保健相談所の用途変更が承認されたことに伴い、健康福祉部から教育委員会が引き継ぐ。
平成	17年	4月	1日	狛江第二小学校、狛江第七小学校の統合に伴い現在地に移転する。現場統括者として次長を置く。組織的運営と内容の充実を図るため、庶務、研修、教育相談(ゆうゆう教室を含む)の三部に部長を配置し、新教育研究所をスタートさせる。
平成	19年	4月	1日	教育アドバイザーを配置する。 発達・ことばの相談担当者を配置する。 文部科学省「学校図書館支援事業」に関するセンターを本研究所内に置く(2年間)。
平成	20年	11月	8日	外灯、門扉及びフェンスの取り替え工事を終了する。
平成	21年	4月	1日	スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置する。
平成	22年	3月	1日	屋上防水加工、壁周囲塗装工事を終了する。
平成	25年	4月	1日	狛江市教育研究所条例を施行する。
平成	26年	4月	1日	狛江市教育研究所条例を一部改正する。
平成	27年	6月	1日	ゆうゆう教室にタブレットパソコン2台の配備及び無線LAN環境導入工事を完了する。
平成	28年	11月	25日	教育相談用タブレットパソコン2台配備
平成	31年	1月	7日	『子育て・教育支援複合施設』建設に伴い駄倉地区センターへ移転
令和	2年	4月	30日	狛江市子育て・教育支援複合施設の設置及び管理に関する条例を施行する。
令和	2年	4月	30日	「狛江市教育研究所」を廃止し、狛江市子育て・教育支援複合施設内に「教育支援センター」を新設